

安全文化醸成活動の中間状況確認について

平成24年10月29日

関西電力株式会社

安全文化醸成活動の経緯と安全文化評価の目的と方法

安全文化醸成活動の経緯

当社は、H16年8月9日に発生させた美浜発電所3号機事故の反省に鑑み、5つの基本行動方針に基づく再発防止対策に取り組み、安全を最優先とする安全文化醸成活動を着実に進めている。

安全文化醸成活動は、安全文化を風化させることなく、ゆるぎないものとするために、継続して取り組んでいくことが必要であり、そのために安全文化の状況を自ら評価し、改善するための仕組みをH19年度より構築し、改善を重ねながらこれまで取り組んでいる。なお、今年度は福島第一原子力発電所事故を踏まえて安全文化の評価の枠組みへ反映する事項を抽出し、反映している。

安全文化評価の目的と方法

○安全文化評価の目的

原子力事業運営における安全最優先の組織風土(安全文化)を継続的に維持、改善するために、安全文化の劣化の兆候、あるいは組織や人の気がかり事項を早期に把握し、経営層に意見具申することで大きな問題の発生を未然に防止する。

○安全文化評価の対象

「プラント安全」、「労働安全」、「社会の信頼」を維持、改善するための、美浜発電所3号機事故再発防止対策や自主的・継続的な安全への取り組みを始めとした保安活動を含む原子力発電所事業運営に関するあらゆる活動。

○安全文化評価の具体的な方法

安全文化評価の枠組みと評価の視点は、国内外の様々な知見を参考として当社が独自に構築している。・・・ 1-1

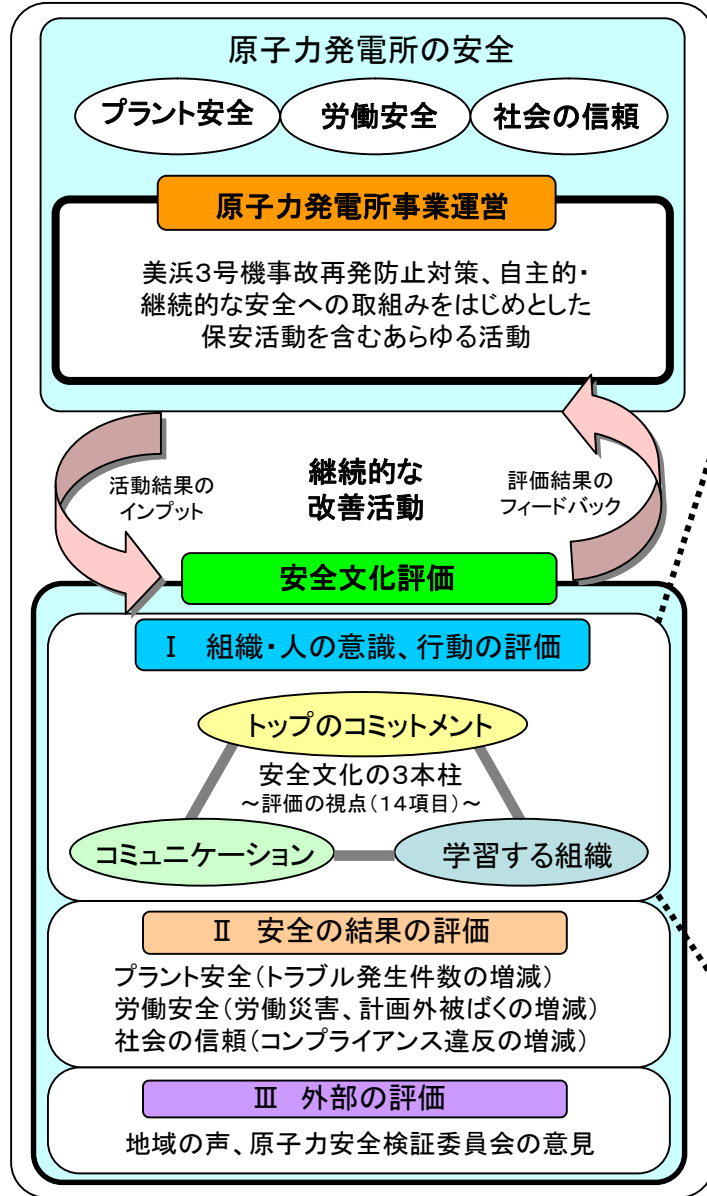
評価は年度の活動結果を対象に14の評価の視点ごとに4段階で行い、抽出された課題等から次年度の重点施策を策定し、更なる改善活動を行っていく。評価単位は原子力部門の総合評価だけでなく、原子力発電所(美浜、高浜、大飯)や原子力事業本部の5部門(原子力企画、原子力発電、原子力技術、原子燃料、地域共生)での各所単位の個別評価も取り入れている。・・・ 1-2

また、安全文化にかかる問題点をより早期に把握し対応するために、上期末時点を対象とした中間評価(現在の名称は、中間状況確認)をH21年度より実施しており、第2回原子力安全検証委員会ではH24年度中間状況確認の結果を報告する。

H24年度安全文化の中間状況確認

・・・ 3 ~ 7

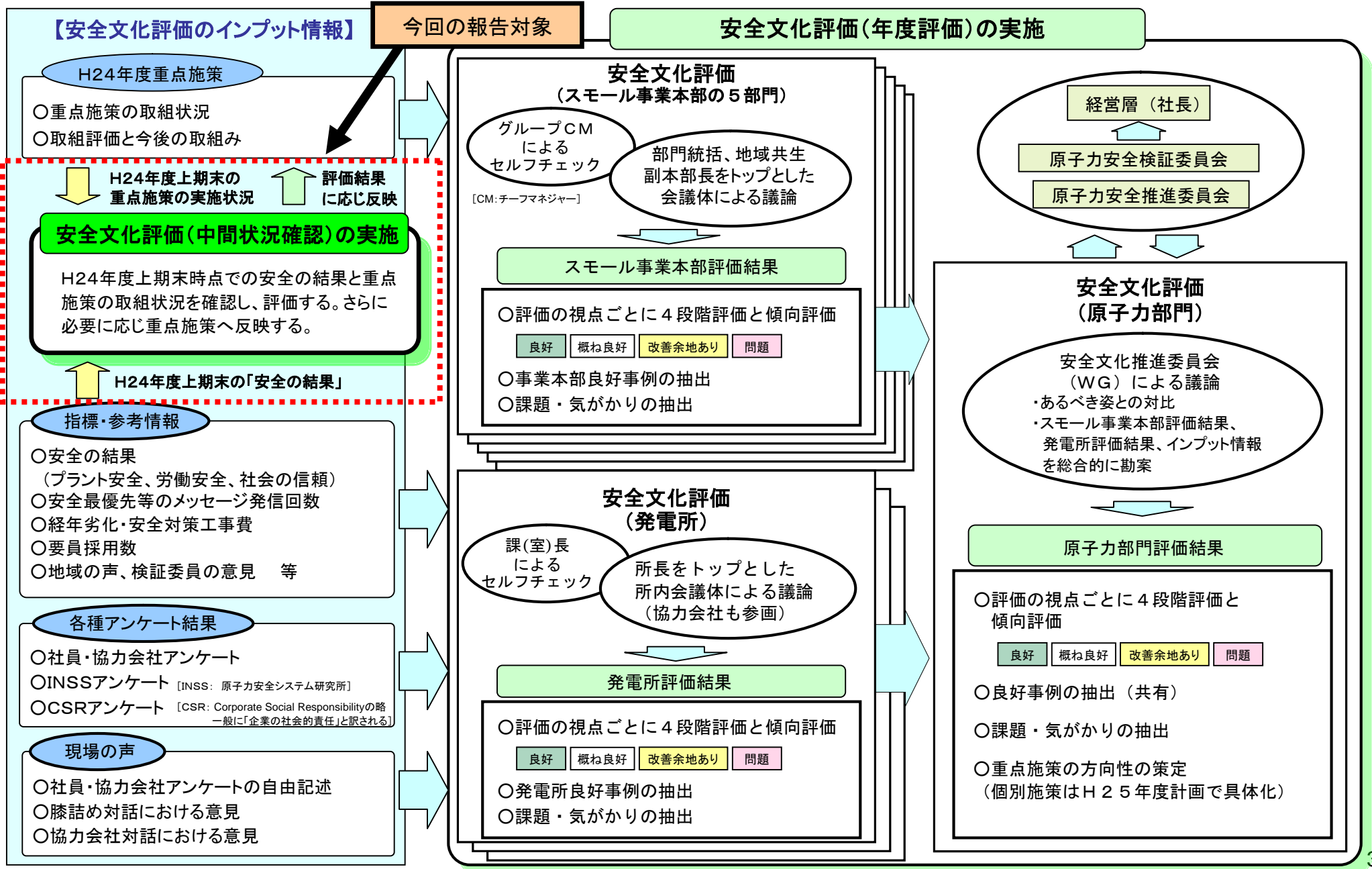
安全文化醸成活動の概要



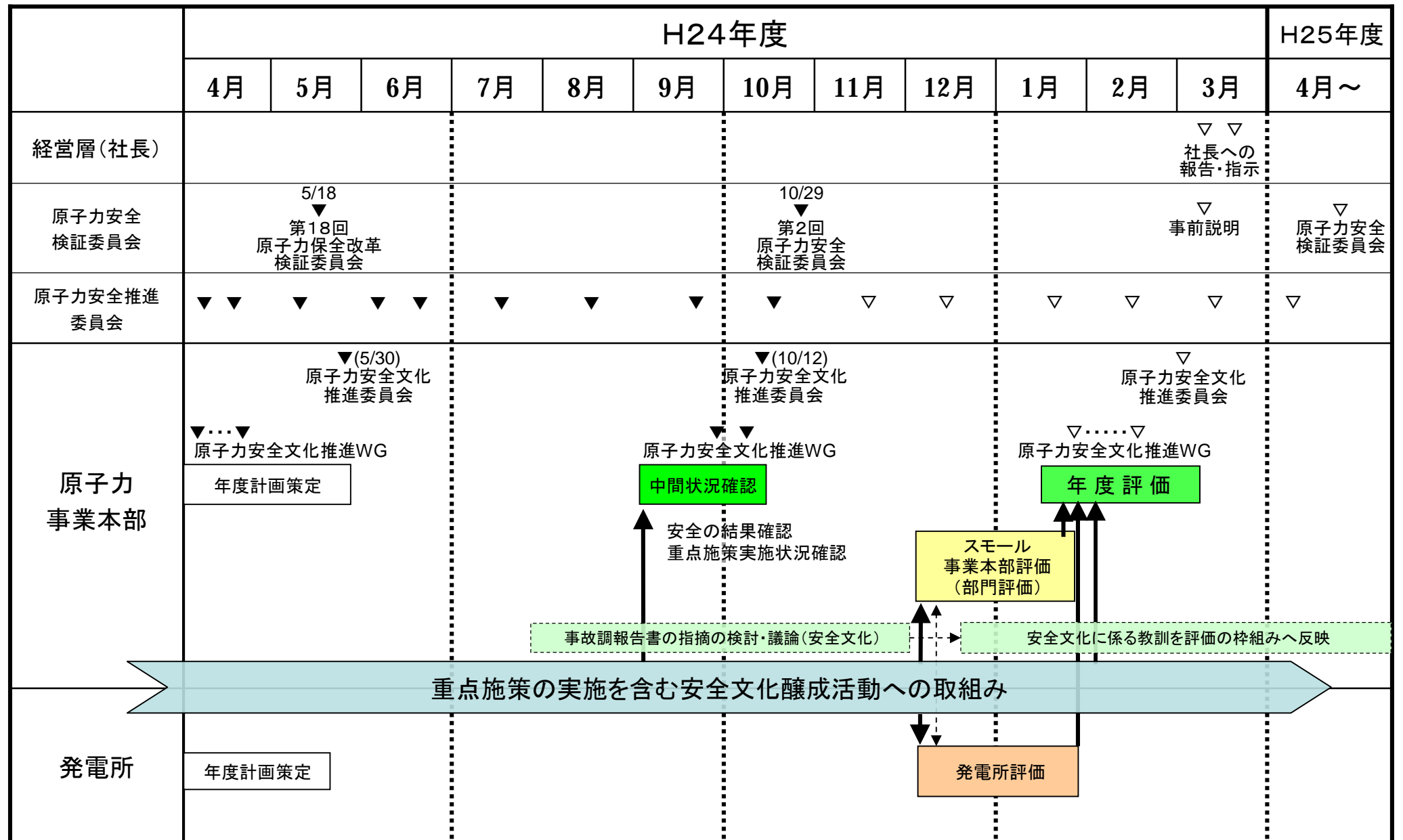
安全文化の3本柱と評価の視点(14項目)

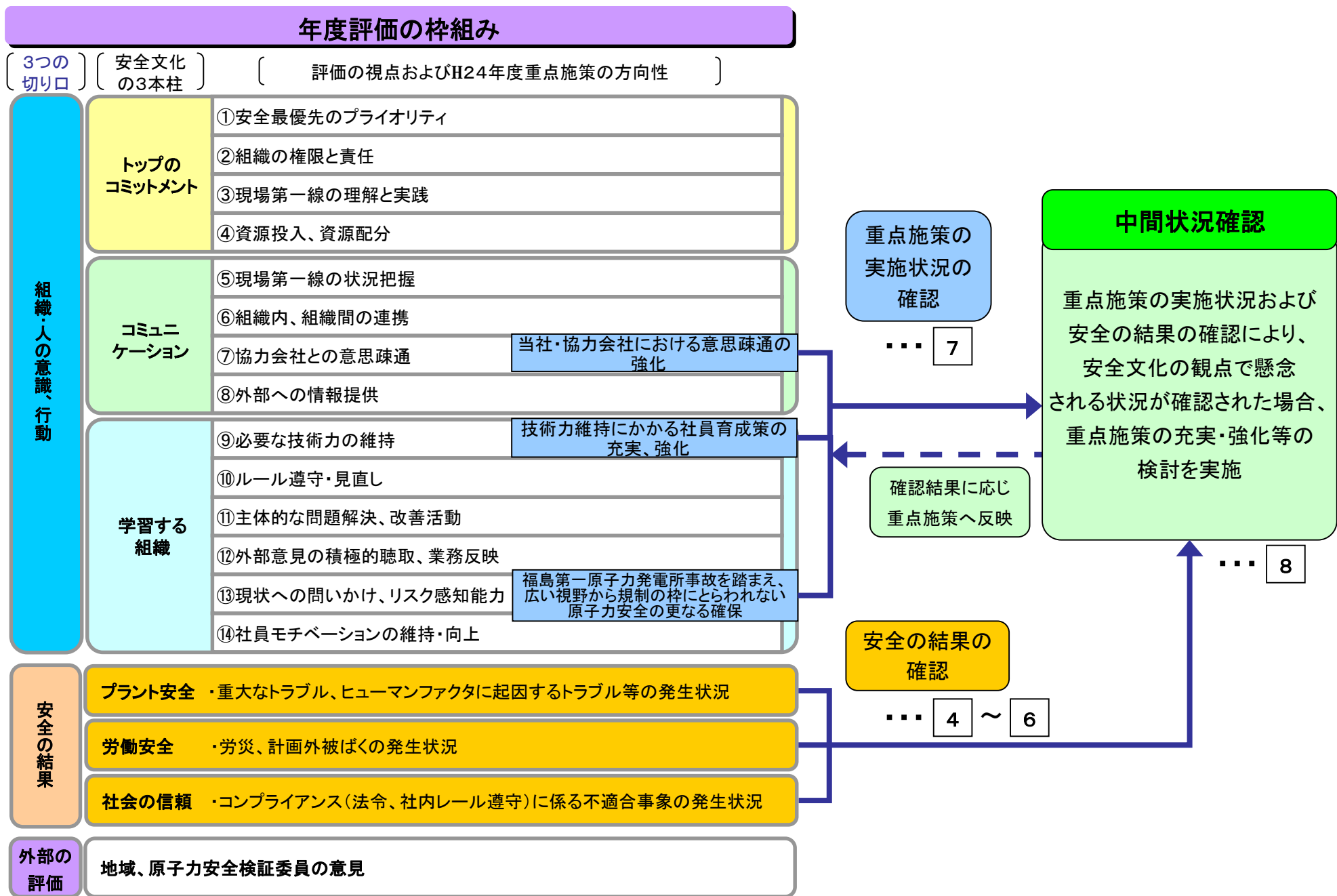
<p>トップの コミットメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①安全(プラント安全、労働安全、社会の信頼)を何よりも優先するというプライオリティが明確か ②組織の権限と責任が明確で適切であるか ③現場第一線はトップの考え、価値観を理解し、実践しているか(協力会社を含む) ④資源投入、資源配分は適切か
<p>コミュニケーション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑤経営層、原子力事業本部、発電所幹部は、不具合事象、懸念事項を含めて、現場第一線の状況をしっかり把握しているか ⑥組織内、組織間の連携は良好か(原子力事業本部-発電所、発電所内) ⑦協力会社との意思疎通が十分行われているか ⑧外部へのタイムリーかつわかりやすい情報提供を行っているか
<p>学習する組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑨安全を確保するために必要な技術力を維持・向上しているか(協力会社を含む) ⑩ルールは遵守されているか。業務改善のためのルール見直しに努めているか ⑪トラブルや不具合、海外情報を踏まえた主体的な問題解決、改善活動を実施しているか ⑫外部意見の積極的聴取、業務への反映を行っているか ⑬現状への問いかけや組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労災の未然防止に努めているか ⑭原子力事業本部、発電所の社員のモチベーションが維持、向上されているか

H24年度安全文化評価の方法



H24年度安全文化評価の全体スケジュール





安全の結果(プラント安全)の確認

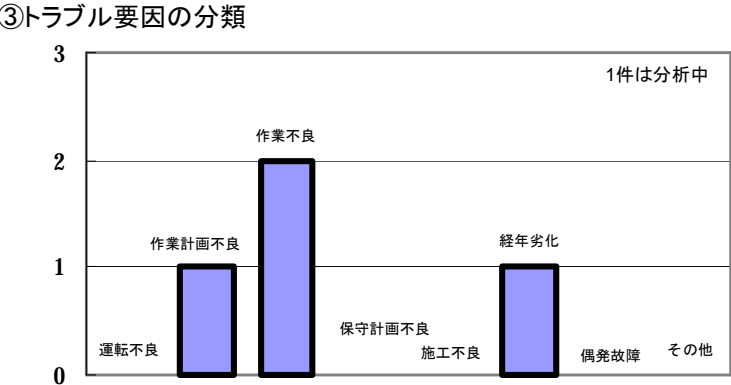
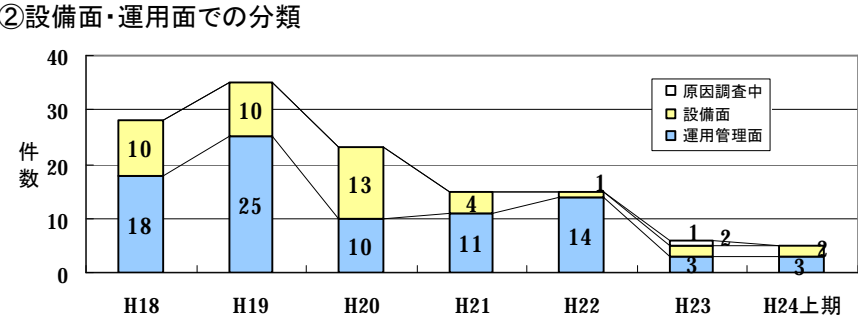
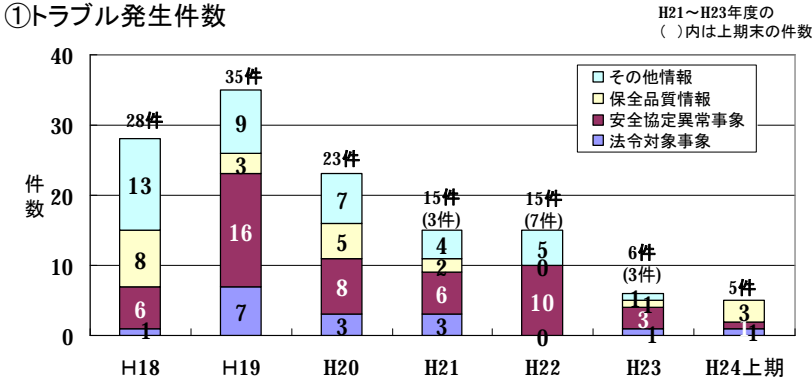
H23年度の評価結果

○トラブル発生件数はH19年度以降減少しており、H20年1月に策定したトラブル低減計画等は引き続き実効的に機能していると評価されたため、継続的に実施していくことが有効である。

○ただし、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、ほとんどのプラントが定期検査作業もほぼ終え起動待機状態となっていることもトラブル件数低減の背景要因と考えられる。

- 【課題】
- なし
- 【気がり】
- なし

指標等(H24年度上期実績)



注: 要因分析の結果、一つの事象に対して主要因が2つの因子にまたがる場合は、各々の要因を0.5件としてカウントしている。

中間状況確認結果

○トラブルの発生はH21年度、H22年度と比べて低い水準で推移しており、大飯発電所3、4号機の起動時においてもトラブルの発生はなく、H20年1月に策定したトラブル低減計画等は引き続き実効的に機能していると考えられる。

○定期検査作業もほぼ終え起動待機状態となっているプラントが9基あることもトラブル件数低減の背景要因と考えられるものの、安全性向上対策に係る工事等を行っていることから、現在の取組みを継続していくことが有効である。

- 【今後の対応】
- 現在の取組みを引き続き実施していく。

安全の結果(労働安全)の確認

H23年度の評価結果

○労働災害件数は、近年に比べ低い水準であるが、継続的に発生しているため、現在実施中の労災防止に向けた取組みを継続していく必要がある。

○ただし、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を踏まえた緊急安全対策等の対応に伴い、ほとんどのプラントが定期検査作業もほぼ終え起動待機状態となっていることも労働災害件数低減の背景要因と考えられる。

【課題】
なし

【気がかり】

○これまでの重点施策をはじめとした協力会社作業員の安全意識の向上のための活動が継続的に実施されていくか注視していく。

○保護具の未着用による労災が見られるため、TBM(作業前打合せ)などの基本的な現場の取組みが確実に実施されているか注視していく。

指標等(H24年度上期実績)

①労働災害件数(通勤途上災害を除く)

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
9 (1)	7 (2)	15 (7)	20 (5)	15 (10)	17 (4)	9 (4)	4 (1)

()内は発電所経験年数が2年以下の作業員による件数

[傾向]

労働災害の件数は、近年の発生件数と比較して低い水準であるが、継続して発生している。

②重傷以上、もしくは重傷以上になりえた労働災害件数(通勤途上災害を除く)

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
4 (1)	3 (1)	4 (2)	5 (3)	4 (3)	4 (3)	2 (0)	0 (0)

()内は重傷災害件数

[傾向]

重傷以上(またはなりえたもの)の労働災害は発生していない。

③当社設備の不具合に起因する労働災害件数

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
1	0	1	0	0	0	0	0

[傾向]

H20年度以降、当社設備不具合に起因する労働災害は発生していない。

④計画外被ばく発生件数

(年度)

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
0	2	0	0	0	0	0	0

<基準>計画外で1mSv/日を超えた場合

[傾向]

H19年度以降、計画外被ばくは発生していない。

中間状況確認結果

○大飯発電所3, 4号機が起動し、起動待機状態のプラントが9基あるものの、安全性向上対策に係る工事等を実施しており、労働災害は継続的に発生していることから、現在実施中の労災防止に向けた取組みを引き続き実施していく必要がある。

【今後の対応】

現在の取組みを引き続き実施していく。

安全の結果(社会の信頼*)の確認

*コンプライアンスの観点

H23年度の評価結果

○大飯発電所3号機の定期検査に係る行政指導については個別にRCA(根本原因分析)等を実施し、再発防止に取り組んでいる。今後とも、法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みについて注視していく必要がある。

○また、協力会社における職業安定法違反については、購買室より購買部門で実施している対策*1と同様の主旨で対応することが周知され、再発防止に努めている。

○今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。

【課題】

なし

【気がかり】

○法令上の手続きのより確実な実施に向けた取組みを注視していく必要がある。

○協力会社における職業安定法違反に係る行政指導に関して、今後の再発防止を注視していく。

*1 購買部門の対応内容

- ・契約のひな形を定める社内標準に「法令順守と暴力団排除を受注者に義務化する項目」および「同様の義務を受注者の下請けに課す項目」の明記
- ・既存の契約に上記の項目が含まれているかの確認および含まれていない場合の改善
- ・取引先への周知

指標等(H24年度上期実績)

①コンプライアンス(法令、社内ルール遵守)に関する不適合件数

・法令違反(意図的な違反、あるいはプレス対象) (年度)

H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
0	0	0	1	0	0

[傾向]

法令違反(意図的な違反、あるいはプレス対象)は発生していない。

・社内ルールの意図的な違反(情報漏えいを含む)
(情報漏えいは意図的でないものを含む) (年度)

H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
0	0	0	0	0	0

[傾向]

社内ルールの意図的な違反(情報漏えい含む)は発生していない。

・行政指導、安全協定違反(誤記等でない)(意図的な違反、あるいはプレス対象) (年度)

H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
0	0	1	0	2	0

[傾向]

プレス対象となった行政指導は発生していない。

②保安規定にかかる違反等の件数 (年度)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24上期
違反事項	0	0	0	0	0	0	0
監視事項	20	15	1	0	2	0	1

[傾向]

監視事項が1件発生している。

中間状況確認結果

○保安規定の監視事項が1件発生しており、これについては、個別に不適合処置および是正処置を実施し、再発防止に取り組んでいる。今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。

【今後の対応】

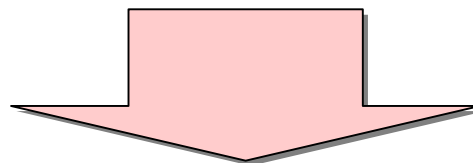
今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを引き続き実施していく。

重点施策の実施状況の確認

	これまでの取組状況	確認結果	今後の予定	関連視点
<p style="background-color: #FFD700; padding: 2px;">継続</p> <p>当社・協力会社における意思疎通の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動 <ul style="list-style-type: none"> ・大飯発電所3, 4号機の再稼動における安全最優先の再稼動工程や安全対策の状況説明の実施 ○コミュニケーション意識の向上活動 <ul style="list-style-type: none"> ・職場懇談会等でのコミュニケーションレベルアップ集を活用した意識向上活動、職場交歓イベント等の実施 ○協力会社からの改善要望提案に対する丁寧な回答説明と迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社提案処理業務フローの明確化、提案未処理リストの所内共有化等 ○協力会社とのコミュニケーションの更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社連絡会等において当社を取り巻く環境の変化等を情報共有、技術力維持や人材確保等についてのアドバイス、支援の実施 	<p>計画どおり実施中。 当社を取り巻く状況を踏まえ、取組内容の充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○安全最優先の定期検査工程の地道な理解取得活動の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・大飯発電所3, 4号機の次年度の定期検査に向け、体制・環境・エリア使用など多面的に課題を抽出し、発電所一事業本部間で共有、対応 ○コミュニケーション意識の向上活動の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コーチング研修の実施 ○協力会社からの改善要望提案に対する丁寧な回答説明と迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ・発電所一事業本部間の定期的な情報交換および良好事例の水平展開 ○協力会社とのコミュニケーションの更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・協力会社連絡会等において当社を取り巻く環境の変化等を情報共有、技術力維持や人材確保等についてのアドバイス、支援の実施 ○第9回社員・協力会社アンケートの結果を評価、分析し、必要に応じて今後の取組みの方向性を検討 	<p>視点 ⑦</p>
<p style="background-color: #FFD700; padding: 2px;">新規</p> <p>技術力維持にかかる社員育成策の充実、強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術力維持・向上・継承上の課題の抽出および対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・現場を支える社員に必要な技術力のうち、維持・向上・継承が懸念される技術力や新たに必要となる技術力の抽出 ○原子力安全に対する理解の深化方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉主任技術者試験に積極的に挑戦させる方策の検討、実施 	<p>計画どおり実施中。 当社を取り巻く状況を踏まえ、取組内容の充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○技術力維持・向上・継承上の課題の抽出および対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所事故の教訓や原子力事業を取り巻く環境変化等が主たる要因で、懸念される技術力や新たに付与する必要がある技術力を中心に課題・対応策を分析、検討 ○原子力安全に対する理解の深化方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉主任技術者試験に積極的に挑戦させる方策の実施 ・9月と12月の社内試験結果および原子炉主任技術者試験の結果により、理解深化の状況を確認 ・今後の方策に関する評価、検討 	<p>視点 ⑨</p>
<p style="background-color: #FFD700; padding: 2px;">新規</p> <p>福島第一原子力発電所事故を踏まえ、広い視野から規制の枠にとらわれない原子力安全の更なる確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・原子力事業本部長をトップとする安全対策推進会議の設置 ○更なる安全性・信頼性向上対策の実施計画の進捗状況の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・第一四半期の実施計画の進捗状況を確認、検証委員会への報告後、国に提出 ・第二四半期の進捗状況の確認 ○世界最高水準の安全性を目指した各種知見の検討ならびに反映 <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所事故に関する事故報告書(政府事故報告書、国会事故報告書、東京電力事故報告書、民間事故報告書、INPO(米国原子力発電運転協会)報告書、大前研一氏主宰Team H₂Oプロジェクト報告書)から知見・教訓等の抽出 ・シビアアクシデント対策プロジェクトチームの整備 	<p>計画どおり実施中。 当社を取り巻く状況を踏まえ、取組内容の充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○推進体制の活動の評価 ○更なる安全性・信頼性向上対策の実施計画の進捗状況の確認 ○世界最高水準の安全性を目指した各種知見の検討ならびに反映 <ul style="list-style-type: none"> ・今後新たに出される報告書や知見の検討・反映 ・電気事業連合会で設立される独立新組織の設立準備、協力 ・設立後の独立新組織からの提言、勧告への対応 ・WANO(世界原子力発電事業者協会)の積極的な活用、活動への参画 <ul style="list-style-type: none"> - 高浜発電所、美浜発電所のピアレビューに積極的に対応 - 世界最高水準に比した改善要望事項への対応 	<p>視点 ⑬</p>

中間状況確認の結果(まとめ)

安全の結果の確認結果			重点施策の実施状況の確認結果	福島第一原子力発電所事故を踏まえた状況
プラント安全	労働安全	社会の信頼		
<p>○トラブルの発生は昨年度より低い水準で推移しており、H 20年1月に策定したトラブル低減計画の取組みにより、H20年度以降はトラブル件数および運用管理面のトラブル件数は減少傾向であり、現在の取組みを引き続き実施していく。</p>	<p>○労働災害は、継続的に発生していることから、現在実施中の労働災害防止に向けた取組みを引き続き実施していく必要がある。</p>	<p>○保安規定の監視事項が1件発生しており、これについては、個別に不適合処置および是正処置を実施し、再発防止に取り組んでいる。今後もコンプライアンスの徹底に向けた取組みを継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>○重点施策については、当初計画したとおりのスケジュールで進捗しており、引き続き実施していく。なお、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の実施内容の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>○今年度の年度計画策定時に福島第一原子力発電所事故を踏まえて評価の枠組みへ反映すべき事項をまとめ、反映した。それ以降、重点施策③において、様々な機関から出された福島第一原子力発電所事故に関する報告書のうち、客観性・信頼性が高いと思われる報告書*から指摘事項を抽出・整理している。今後、安全文化について整理した結果を題材として議論し、教訓を抽出することとしている。これらの活動を踏まえて、引き続き、当社の評価の枠組みおよび方法を見直していく必要がある。</p>



*・政府事故調報告書
 ・国会事故調報告書
 ・東京電力報告書
 ・民間事故調報告書
 ・INPO(米国原子力発電運転協会)報告書
 ・大前研一氏主宰TeamH₂Oプロジェクト報告書

中間状況確認の総括

- 「安全の結果」および「重点施策の実施状況」の確認を行った結果、現在の重点施策を引き続き実施していく必要があることを確認した。なお、当社を取り巻く環境の変化を踏まえ、重点施策について、今後の実施内容の充実を図ることとした。
- また、福島第一原子力発電所事故に関する報告書にて指摘されている安全文化に係る事項に関しては、今後、当社としての教訓が抽出され次第、安全文化の評価の枠組みへ反映していく。

H24年度 評価の視点とあるべき姿

評価の視点	あるべき姿
<p>①安全(プラント安全[*]、労働安全、社会の信頼)を何よりも優先するというプライオリティが明確か。</p> <p><small>* 原子力安全はもとより、原子力発電所を安全安定運転させるために求められる全ての安全</small></p>	<p>(1)トップが、安全最優先の理念を経営方針等の形でメッセージとして発信し、各組織の長が目指すべき具体的な理想像(ビジョン)を、当社社員が真摯に受け止めるような形で提示している。また、トップは、社会情勢や経営環境を踏まえた運営にあたり、一貫して安全最優先に対して強い責任感をもち、リーダーシップを持って安全最優先を実行(率先垂範)している。(言行一致)</p> <p>(2)トップおよび各組織の長は、協会社との対話を行う機会を設けて、協会社へ安全最優先の理念を日々の業務において具体的に要求事項として伝達している。</p>
<p>②組織の権限と責任が明確で適切であるか。</p>	<p>(1)トップをはじめとした当社社員(及び協会社)の権限と責任を明確化している。</p>
<p>③現場第一線はトップの考え、価値観を理解し、実践しているか。(協会社を含む)</p>	<p>(1)トップのメッセージを当社社員をはじめ協会社従業員に至るまで十分に理解し、安全最優先の価値観を共有している。また、組織(管理職層)は、トップからの理念・方針・ビジョンなどを日々の保安活動における意欲的な安全目標やその実行計画に展開している。</p>
<p>④資源投入、資源配分は適切か。</p>	<p>(1)組織運営において、安全(プラント安全、労働安全、社会の信頼)の確保に十分な予算と期間、適正な労働時間、必要な力量を持った十分な要員の確保など、資源投入、資源配分を適切に行っている。</p>
<p>⑤経営層、原子力事業本部、発電所幹部は、不具合事象・懸案事項を含めて、現場第一線の状況をしっかり把握しているか。</p>	<p>(1)当社社員は、トップや上位機関と他事業所、職場間、職場内で、常日頃から不具合やハットヒヤリ等の軽微な事象、安全上の懸念や顕在化した不具合情報を遠慮なく伝え、適切な報告・連絡・相談を行うことにより、トップと現場が同じ認識を共有している。(報告する文化) 当社社員は、他者を一人の人間として尊重し、相互の信頼と理解を深め合うことに価値を置いている。 異なった意見を後腐れなく議論できる雰囲気があり、問題点や新しい考え方を受容することができる開放的な雰囲気がある。 当社社員が安全上の懸念や顕在化した不具合情報を意見する際、上司や部下など職場の同僚、あるいは所内外の関係組織から不利益を被るおそれなく(懲罰のおそれがなく)、その意見を確かかつ適正に取り扱うことが組織内の共通認識として存在している。(責任を問わない文化)</p>
<p>⑥組織内、組織間の連携は良好か。 (原子力事業本部一発電所、発電所内)</p>	<p>(2)情報を発受信する両者は、その情報の目的や必要性を理解した上で情報を共有している。</p>
<p>⑦協会社との意思疎通が十分行われているか。</p>	<p>(1)協会社との対話が自然体で行われており、協会社から安全性向上について忌憚なく意見が言える関係が構築されている。受けた意見は適切に対応されている。</p>
<p>⑧外部へのタイムリーかつわかりやすい情報提供を行っているか。</p>	<p>(1)トップや管理職は、組織内外、社内外に対して自組織の活動に関する説明責任を果たし、透明性の確保、および社会からの信頼を得ようとする姿勢を持っている。また、当社社員は、自らの活動に関する透明性を確保しようとする姿勢を持っている。</p>
<p>⑨安全を確保するために必要な技術力を維持・向上しているか。(協会社を含む)</p>	<p>(1)組織運営において、必要な力量を持った十分な要員の確保など、安全性を十分考慮した人員配置・予算措置等のリソース投入、配分を行っている。</p> <p>(2)当社社員全体に対して、実践を考えた教育プログラム(OJTを含む)を体系的に整備している。特に若手社員の育成に力を入れて取り組んでいる また、職場の適切な単位で自主的な勉強会が行われるなど、組織レベルでの自発的な能力開発・技術伝承が行われている。</p> <p>(3)適切な資格認定制度や、豊富な経験、技能を有した熟練者を確保する仕組みづくり等により、当社社員の力量確保・技術継承を促進する環境を構築している。</p> <p>(4)適切な資格認定制度や、豊富な経験、技能を有した熟練者を確保する仕組みづくり等により、協会社社員の力量確保・技術継承を促進する環境を構築している。</p>
<p>⑩ルールは遵守されているか。業務改善のためのルール見直しに努めているか。</p>	<p>(1)安全性向上と安全文化醸成に資する実効的な品質マネジメントシステムを構築しており、その有効性を継続的に改善している。</p> <p>(2)組織の意思決定やそのプロセスにおいて、安全性を十分に考慮できる仕組みを構築しており、当社社員及び協会社従業員は、ルールを遵守し、かつ安全に関する改善の姿勢を持って健全な組織運営を行っている。</p>
<p>⑪トラブルや不具合、海外情報を踏まえた主体的な問題解決、改善活動を実施しているか。</p>	<p>(1)得られた社内外・国内外の様々な運転経験(事故・トラブル、不具合情報)、ベンチマークで得た情報を、日常業務に適切に反映し、迅速に改善(是正)へと結びつけている。</p> <p>(2)J-INPO(仮称)などから国内外の優良事例等を積極的に入手し、更なる安全性、信頼性向上の対策を継続的に実施している。</p>
<p>⑫外部意見の積極的聴取、業務への反映を行っているか。</p>	<p>(1)外部の公的な評価機関や監査機関、あるいは社内独立監査部門からの指摘を受ける機会を設けており、これら外部の指摘などを、企業活動におけるトラブルの未然防止に有効なリスク情報として活用している。 組織として、社内外の関係者(規制当局、自治体、協会社、他部門)の声に照らして、日常業務を含む企業活動の目的や方法が、そもそも適切かどうか問いかける姿勢を持って業務を進めている。(ダブルループ学習)</p> <p>(2)J-INPO(仮称)などからの提言等を積極的に受け止め、更なる安全性、信頼性向上の対策を継続的に実施している。</p>
<p>⑬現状への問いかけや組織全体のリスク感知能力を痛じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止に努めているか。</p>	<p>(1)原子力発電の持つ社会への影響を忘れずに細心の注意を払うべく、リスク感性を高め、日常業務の中でリスクの認識、回避のための対応をしている。</p> <p>(2)不具合やヒヤリハット等の軽微な事象が報告された場合、適切に認識し、迅速かつ適切に問題を解決している。</p> <p>(3)現状の活動やルール等について疑問を持ち、批判的に内省するといった「常に問いかける姿勢」が奨励され、当社社員一人一人が実践している。</p> <p>(4)稀にしか発生しなくても、社会への影響が大きい事象については、注意深く検討し、現在の設備や運用が有効に機能するか確認し、継続的に見直している。(アクシデントマネジメントの自主的、継続的な取組みの実施)</p>
<p>⑭原子力事業本部、発電所の社員のモチベーションが維持、向上されているか。</p>	<p>(1)当社社員に対する意欲の向上(動機付け)が図られている。また、当社社員は、高いモチベーションを維持し、裾野の広い技術力を向上させる努力(継続的改善)を続けている。特に、原子力という技術の特殊性を深く認識し、技術的に妥協せず常に真摯な姿勢で対応している。</p> <p>(2)あらゆる活動において、当社社員自らが主体的な参加意識を強く持っている。(使命感、当事者意識、マイプラント意識、チームワーク)</p>